06QC57

和歌山県森林基本図

06QC46	06QC47	06QC48
06QC56	06QC57	06QC58
06QC66	06QC67	06QC68

記号

- 普通建物
- 堅ろう建物
- 普通無壁舎
- 堅ろう無壁舎
- △37.2 三角点
- ▲35.2 電子基準点
- ⊕25.62 水準点
- ・12.3 標高点が無い場合
- ・15.8 図上機測定による標高点
- 郵便局
- 森林管理署
- 警察署・警察庁
- 交番・駐在所
- 消防署
- 役場の支所・出張所等
- 神社
- 寺院
- 学校
- 病院
- 変電所
- 独立樹（広葉樹）
- 独立樹（針葉樹）
- トンネル・坑口
- 鳥居
- 電波塔
- 風車
- 水位観測所
- 墓地
- 噴火口・噴気口
- 温泉・鉱泉
- 石段
- へい
- かき
- 真幅道路
- 車道
- 徒歩道
- 歩道・分離帯
- 人工斜面
- 普通鉄道
- 特殊軌道
- 索道
- 送電線
- 土堤等
- 都・府・県界
- 北海道の支庁界
- 郡市特別区界
- 町・村界
- 指定都市の区界・大字・町丁界
- 幅生界
- 崩地界
- 田
- 畑
- さとうきび畑
- パイナップル畑
- 桑畑
- 茶畑
- 果樹園
- その他の樹木畑
- 芝地
- 広葉樹林
- 針葉樹林
- 竹林
- 荒地
- はい松科
- しの地
- やし科植林
- 湿地
- 木製橋
- 鉄・コンクリート橋
- 大滝
- 小滝
- 水門
- 砂地・れき地
- 貯水池
- 透過水制
- 不透過水制
- 突堤
- 防波堤
- 消波ブロック
- 導流堤
- 水門
- 護岸
- 河口
- 砂州
- 干潟
- 岩礁
- 藻場
- 養殖場
- 漁港
- 灯台
- 灯標
- 灯浮標
- 信号所
- 漁業権区域
- 定置網
- 魚礁
- 海底ケーブル
- 海底パイプライン
- 海底電線
- 海底電線（陸揚局）
- 海底電線（中継局）
- 海底電線（分岐装置）
- 海底電線（終端局）

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ系座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は１０メートル

和歌山県

株式会社かんこう調製

平成２３年　撮影
平成２６年　修正

1：5,000

0　100　200　300　400　500　1000m

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平25　近公第４７９号」

06QC57